広島市
農業委員会だより
令和4年冬号（42号）
発行：広島市農業委員会　☎(082)568－7755
〒732-8510　東区東蟹屋町９番38号（東区役所内）

お客様の顔が見える農業を
～西尾和也さん（西区井口）～

西区井口の農家に生まれた西尾和也さん（47歳）は、将来の広島での就農を心に決め、必要となる知識の習得のため、まず、花の種苗生産量が日本一の愛知県で種苗生産農家に就職しました。そこでは、市場を通さない販売方法などを習得した後、自ら種苗の卸売業を起業しました。前職での経験を活かし、ホームセンターへの営業など、市場出荷以外の販路開拓に取り組み、順調に経営していましたが、40歳を機に農業を始めるため広島に戻りました。現在は、井口の実家のほ場で少量多品種栽培に取り組むとともに、安佐町にも農地を借り、野菜や花の苗、サツマイモ、大根、豆類等を栽培されています。

西尾さんは、地産地消を基本に、必要とされる農作物を、必要とされるお客様へ確実に届けたいとの強い思いを持たれ、様々な販路の確保に努めています。直売所やスーパーへ納品に行った際には、売れ筋の商品や、他の農家が多く出荷している商品を自ら確認するとともに、店員の方から直接最近の売れ行きを聞き取ることなどで販売に関する情報収集に努め、それらを分析し、翌年の作付けに反映させることで、生産ロスを出さない堅実な農業経営を行われています。

特に、西尾さんの経営を支える最大の原動力は、納品の時に聞くお客様の生の声です。葉付の根菜など、市場を通ったものとは違う特色ある商品が売れる直売所で、「この前の野菜はおいしかったよ。」などと声をかけてもらうと嬉しくなり、これからも、農家だけが知る旬の味、とれたて新鮮な野菜の味、完熟果実の味を知ってもらいたいとの意欲が湧き上がるそうです。また、新しい品種へチャレンジすることも楽しいと話されていました。

使用する農機具の機械音にも気を使うなど、都市農業ならではの悩みもありますが、今までの苦労話もほがらかに話される西尾さんは、井口の神楽団にも参加するなど、地域にも溶け込んでおられます。今後の一層のご活躍を期待しています。

（取材：鍛治山　正照　委員）

会長　福島　幸治

新年のごあいさつ

皆様、あけましておめでとうございます。

日頃より、農業委員会の活動に対し、ご理解、ご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、農地は、食糧生産の場としてだけでなく、美しい農村景観や憩いの場など、地域の貴重な資源でもあります。しかしながら、広島市内の農業経営主は、65歳以上が８割を占め、そのうち８割以上が「あとつぎがいない」という状況にあり、農地の荒廃が急速に進むことが懸念されます。農地は一旦荒廃すると、再び耕作するには大変な労力がかかります。また、農作物への病虫害の発生や、有害鳥獣の住処にもなることから、農地の問題には、地域として取り組むことが求められています。

農業委員会では、農地利用の最適化に向け、意欲ある担い手への農地のあっせんを強く進めるとともに、積極的に新規参入を促すことも必要と考えており、その実現に向けた諸活動に農業委員、農地利用最適化推進委員が一丸となって取り組む所存です。

今後とも、皆様の一層のご理解・ご協力をお願いいたしますとともに、皆様方のご健康とご多幸を祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。

「令和４年度広島市農政に関する意見書」を広島市長へ提出しました

令和3年10月28日、福島会長ほか8名の農業委員・農地利用最適化推進委員が、農業委員会等に関する法律に基づき、松井市長に「令和4年度広島市農政に関する意見書」を提出するとともに、佐々木広島市議会議長に対して、支援要請を行いました。

その内容は以下のとおりです。

1　認定農業者等の中核的担い手に対する支援について

本市の認定農業者や認定新規就農者に対する経営指導を強化し、本市農業の中核的担い手の経営安定を図ること。

本市では、107名の認定農業者と、17名の認定新規就農者等、市の担い手育成研修修了者を含めた多くの中核的担い手が、消費地に近い立地をいかした営農を進め、本市の農業を支えている。

一方、近年では、生産技術の高度化が進むとともに、消費者需要や販売先が多様化しており、持続的な農業経営のためにも、市場出荷に留まらない農業経営や社会情勢に合わせた経営判断が求められる。

このため、農家個人で実施するにはリスクのある最新技術の試験導入、経営の課題分析、市場動向を踏まえた販売戦略の提案など、就農時期や経営状況に合わせた的確な経営指導にJA等の関係機関と連携して取り組むことで、本市農業の中核的担い手である認定農業者等の経営安定を図る必要がある。

2　多様な担い手の育成・確保について

誰でも気軽に就農相談ができて、多様なニーズに応じてスムーズに就農ができるような条件整備を行い、市民が農のある暮らしに取り組みやすいようにすること。

農業委員会における令和2年度農地基本台帳調査結果によると、本市の農業経営主の約8割が65歳以上で、そのうち8割以上が「あとつぎがいない」と回答しており、農地の荒廃の加速化が懸念される状況となっている。

農地は、農業生産の基盤であるとともに、貴重な地域資源でもあるが、荒廃が進むにつれ農地への再生が困難となり、生活環境の悪化の要因にもなる。こうした農地の多様な価値を踏まえ、守るべき農地の保全を図るには、新たに農地を利用する市民を大幅に増加させる視点が求められる。

このため、趣味的なものから「半農半X」、専業農家など、農への参入に係る多様なニーズに対応できるよう、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の下限面積の引き下げや、就農相談窓口の整備、栽培や販売等の技術習得の場の確保などの条件整備を進めることにより、多くの市民が気軽に農ある暮らしに取り組める環境づくりを図る必要がある。

3　有害鳥獣対策の強化について

ニホンジカやイノシシの捕獲強化に取り組み、営農の継続が可能な環境づくりをすること。

本市においては、地域で取り組む有害鳥獣対策事業や、捕獲報償金の増額、有害鳥獣駆除従事者育成事業等、防除、駆除、環境整備に対する支援に取り組んでいる。

一方、近年、ニホンジカやイノシシの出没は増加傾向にあり、特にニホンジカの生息域が拡大し被害が広域化している。その結果、被害を受けた農家の意欲を減退させ、耕作放棄に繋がる大きな要因にもなっている。

このため、特定鳥獣保護管理計画を策定している県と連携して生息密度を下げるための抜本的な対策を進めるなど、営農の継続が可能な環境づくりを引き続き推進することが必要である。

農地賃借料情報

過去１年間に契約・公告された農地の賃借料について、下表のとおり情報提供します。
なお、この賃借料は、あくまでも目安ですので、実際の賃借料を決める際は、当事者でよく話し合いのうえ決めてください。

令和3年１月から令和3年12月までに契約（公告）された賃貸借における賃借料水準　（10アール当たりの年額）

区　域	区　分		平均額	最高額	最低額	データ数
広島市全域	田	基盤整備地域	14,600	23,500	5,200	140
	田	未整備地域	13,500	21,100	5,000	181
	畑	全地域	14,400	20,400	8,500	24

農業者年金に加入しましょう！（年金制度が一部改正されます）

国民年金第１号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満（※）の人が加入できます。
・保険料の額は月額２万円（※）～６万７千円（千円単位）で自由に設定できます。
・社会保険控除の対象となり、所得税・住民税等の優遇があります。
～お問い合わせは、農業委員会事務局まで（☎(082) 568-7755）～

※令和４年以降の農業者年金制度が次のとおり改正されています。（予定を含む。）
○ 認定農業者に該当しない35歳未満の方の保険料は、月額１万円から設定できます。
（令和４年１月１日から）
○ 国民年金の任意加入者は、65歳まで加入できます。（令和４年５月１日から）
○ 年金の受給開始時期の選択肢が広がります。（令和４年４月１日から）

◎ 制度改正の詳細については、独立行政法人農業者年金基金の各担当課へお問い合わせください。

・農業者年金制度の改正全般について	企画調整室	03-3502-3942
・保険料、加入可能年齢について	業務部適用・収納課	03-3502-3944
・年金の受給開始時期について	業務部給付課	03-3502-3945

新しく就任された農地利用最適化推進委員さんを紹介します

農地利用
最適化推進委員
松田（まつだ）　佐市（さいち）
安佐北区白木町

農地利用
最適化推進委員
藤岡（ふじおか）　徳雄（とくお）
安芸区阿戸町

広島市は、SDGsと同じ社会を目指しています。農業委員会の取り組みは、主に上記のゴールの達成を目指します。

みんなで読もう！　全国農業新聞

農政・経済の動向、全国の優良営農事例等が多く掲載され、農業経営に役立つ読みやすい新聞です。（月４回発行 購読料１か月700円）
～お問い合わせは、農業委員会事務局まで　（☎(082) 568−7755）～

Interview ～変わらない湯来の風景を～

農地利用最適化推進委員の取組　林谷拓也さん（佐伯区湯来町水内地区）

林谷さんは、令和元年６月から農地利用最適化推進委員となり、「“ひろしま活力農業”経営者育成事業」の修了生（以下「活力生」）の受け入れに向けた就農地の取りまとめや、耕作放棄地の防止、遊休農地の解消に向けた働きかけなどに尽力されています。

林谷さんがあっせんした活力生のハウス

担当する湯来町水内（みのち）地区は、水内川の清流と、両岸に広がる水田、遠景の山が調和した美しい景観を持つ、自然豊かな農村地域です。市街地へ通勤しながら、稲作などを営む兼業農家などにより、古くからある水田が守られてきましたが、他の地区と同様に担い手の高齢化が進み、不耕作地が目立ち始めており、誰かに農地を耕作してほしいという相談も増えてきているそうです。

こうした中、令和２年度水内地区に、湯来町で最初の活力生が就農した際は、突然現れた10棟にも及ぶビニールハウスが地域の人々の大きな注目を集めました。その後、農地の事で地主と話をすると、必ず農地の有効利用の例として話題に上るなど、新規就農者を受け入れて農地利用を進めることへの関心が高まっており、令和５年度には水内地区への新たな活力生の就農も予定されています。

就農した活力生は、研修で学んだコマツナやホウレンソウ、湯来町の特産のタラの芽やトマトの栽培にも手を広げるなど、地域に根ざした、意欲的な農業経営に取り組まれています。

林谷さんの自宅近くの小学校の児童も、目に見えて減る中、子育て世代の若い就農者を増やし、児童の増加にもつなげたいとさらなるあっせんに意気込んでおられます。

水内地区は、50年前も、今も、緑豊かな風景が地域の大切な宝です。今後も田畑を荒らすことなく、変わらない風景を守っていきたいという思いを新たにしておられました。

令和５年度の活力生就農予定地（湯来町水内地区）

農業委員、農地利用最適化推進委員を募集しています。

詳しくは募集案内をご覧ください。募集案内及び申込書は、広島市ホームページからダウンロードできます。また、次の①から③の窓口に募集案内及び申込書を備え付けています。

① 経済観光局農政課　② 農業委員会事務局　③ 各区役所・出張所

委員名	農業委員	農地利用最適化推進委員（推進委員）
募集人数	19人	42人（担当地区ごとに募集）
任期	令和４年６月下旬～令和７年６月16日まで（予定）	
身分	広島市の特別職の非常勤職員	
報酬	月額48,000円	月額45,000円
活動内容（予定）	総会出席、農地の権利移動等に関する現地調査、農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入促進など	農地の利用状況調査、農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入促進など
申込方法	法人その他の団体又は個人による推薦、個人による応募	
手続	所定の申込書に必要事項を記入の上、持参又は郵送により提出	
情報の公表	受付期間の中間及び期間の終了後、市ホームページに、推薦を受ける者、応募する者、推薦する者に関する情報を公表	
募集期間	令和３年12月14日（火）から令和４年１月14日（金）午後５時15分まで【必着】	
選考方法	書類審査による選考（必要に応じて面接等を行います。）	
申込先、問合せ先	経済観光局農政課　☎504-2246	農業委員会事務局　☎568-7755